

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	高崎市の技能労務職員				民間	
	職員数	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給与 月額
全体	259人	48.11歳	320,679円	357,464円	—	—
調理員	93人	44.8歳	271,716円	289,403円	42.3歳	276,900円
清掃職員	56人	50.6歳	338,177円	387,615円	43.3歳	299,800円
用務員	67人	51.9歳	346,568円	395,045円	53.9歳	227,200円
その他	43人	50.8歳	340,372円	382,522円	—	—

※民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査（賃金センサス）による。

※「平均給料月額」とは平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均

※「平均給与月額」とは、基本給のほか扶養、住居、通勤、時間外勤務等の手当額の合計の平均

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員

(平成19年4月1日現在)

区分	27歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
		31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	
全体	7人	8人	15人	19人	18人	29人	41人	53人	69人	—人
調理員	7	5	11	9	7	12	15	11	16	—
清掃職員	—	3	1	3	1	6	13	15	14	—
用務員	—	—	1	4	4	8	9	17	24	—
その他	—	—	2	3	6	3	4	10	15	—

(3) その他給与に関する状況

ア 給料表について

行政職給料表（二）を適用

イ 昇給基準

毎年1月1日に4号給（57歳を超える職員は2号給）を標準として昇給

2 基本的な考え方

技能労務職の給与については、同種の民間企業の従事者および、国家公務員や類似都市の同種の職員との均衡に留意し、引き続き適正な給与制度となるよう努める。また、民間委託や指定管理者制度の導入等を推進するとともに、業務の見直しを行い、職員の適正配置に努める。

3 具体的な取組内容

(1) 給料表に関する事項

技能労務職員は行政職俸給表(二)を今後も引き続き適用していく。

(2) 手当に関する事項

特殊勤務手当については、平成17年度に大幅な見直しを行い、手当の種類及び支給額の削減を行ったところであるが、今後も必要に応じて見直しを行う。

(3) 職員採用に関する事項

技能労務職員の採用については、基本的な考え方に基づき、定員の適正化の観点から総合的に検討する。